

# 吹田民主商工会 いんぷお め〜しょん

## 労働保険（労災保険・雇用保険）更新手続き

4月6日と9日に労働保険の年度更新実務会で、労災保険と雇用保険の日常の手続きについて学習を行いました。学習会は、労災事故が起きた時の対応や必要となる書類は何かを学びました。雇用保険では、①雇用保険の被保険者、②労働者が入社、退職した時の手続、③雇用保険で給付されるされる制度などの説明が行われました。



参加した建設業の会員から「従業員から通勤届を出してもらっても、従業員は直接現場に入ることが多い。この時に事故があったらどうなるのか。」「労災は給与の何割支給されるんですか。」などの質問が出されました。

今回は4月17日（火）、19日（木）、両日とも昼2時、夜7時から民商事務所で行われます。現在、労働保険に加入していない方でも参加していただけます。ぜひご参加ください。

## 1年間の要求相談が集計できました

2017年4月1日～2018年3月31日の要求相談					
経営	金融	26	労働保険	146	
	許認可	47	国保	178	
	その他	84	社会保険	16	
税金	記帳	193	社会保障	介護	5
	自主申告	518		年金	9
	源泉	82		その他	3
	滞納	52	生活	生活保護	7
	調査	25		医療	5
	その他	66		その他	14
	共済	給付	91	その他	28
健康診断		20	合計	1615	

吹田市川園町20-1  
TEL (06) 6383-2211  
FAX (06) 6382-8190  
http://www.suita-minshou.com  
suta-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の  
昼2時・夜7時  
なんでも相談会

## 全商連総会成功に向けて仲間を増やそう

5月26日から新潟県で2年に1回の全商連定期総会が開催されます。全国の民商が総会の成功に向けて商工新聞読者・民商会員の拡大運動に取り組みます。

### まずは月500円の商工新聞購読から

商工新聞購読は月500円です。購読者が増えれば、消費税増税反対から経営対策活動など民商運動を広く世間に知らせる運動への理解者を増やすことにもなります。また身近な方で自営業をされていて今悩んでいることを聞いたなどあれば、ぜひ民商への相談を勧めてください。総会成功に向けた仲間を増やす拡大運動にご参加ください。

## 介護保険料の減免制度について

65歳以上の方には健康保険とは別に介護保険料の納付が必要となります。この介護保険料にも吹田市では減免制度があります。「災害や失業による減額」と「生計を維持するために行う減額」の二種類あります。

### 災害や失業による減額（吹田市HPから参照）

第1号被保険者や、世帯の生計中心者が、災害・失業・入院などの事情により収入が減少し、保険料の納付が著しく困難であると認められる場合。

### 生計を維持するために行う減額（吹田市HPから参照）

次の要件のすべてに該当する場合には、申請により保険料の減額を受けることができます。

- ① 本人を含め、世帯員全員が市民税非課税（生活保護受給者を除く）
- ② 世帯収入の年間合計額が150万円（2人以上の世帯の時は、2人目から1人につき50万円を足した金額）以下  
例）2人世帯の場合 150万円＋50万円＝200万円
- ③ 他の世帯に属する者から扶養を受けていない
- ④ 世帯の預貯金等の合計額が350万円以下
- ⑤ 自己の居住用以外に活用できる不動産がない  
例）自宅以外に借地を所有している

## 伝言板

### ●労働保険年度更新

4月17日（火） 昼2時・夜7時  
4月19日（木） 昼2時・夜7時  
会場はいずれも民商会館です。

※ 29年4月から30年3月までの元請工事金額・雇用者の月別給与など記入の上ご参加ください。また、労働者名簿も記入して来てください。

### ●国税・住民税・国保の分納相談会

4月27日（金） 昼2時 市役所ロビー集合  
希望される方は事前に事務局までご連絡ください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともに！